

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

一般社団法人 京都ボランティア協会

②評価調査者研修修了番号

S25041
S2021078
27-033

③施設名等

名称：	児童養護施設 積慶園
施設長氏名：	古村 正哉
定員：	66名
所在地(都道府県)：	京都府
所在地(市町村以下)：	京都市西京区榎原角田町1-42
T E L：	075-392-6351
U R L：	https://www.sekkeien.or.jp

【施設の概要】

開設年月日	1945/9/23
経営法人・設置主体(法人名等)：	社会福祉法人 積慶園
職員数 常勤職員：	38名
職員数 非常勤職員：	15名
有資格職員の名称(ア)	保育士、社会福祉士、栄養士、調理師、公認心理師
上記有資格職員の人数：	23名
有資格職員の名称(イ)	保育士
上記有資格職員の人数：	13名
有資格職員の名称(ウ)	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称(エ)	栄養士
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称(オ)	調理師、
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称(カ)	公認心理師
上記有資格職員の人数：	2名
施設設備の概要(ア)居室数：	本館小規模グループケア5ホーム、分園型小規模グループケア3ホーム、地域小規模児童養護施設1ホーム
施設設備の概要(イ)設備等：	調理室、ホール、図書室、会議室、静養室、応接室、仏間
施設設備の概要(ウ)：	スタッフルーム、事務室、園長室、心理支援室、保育室
施設設備の概要(エ)：	洗濯室、給湯室、倉庫、トイレ

④理念・基本方針

<p>理念【信教を肯定した人間形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信念…諸事に徹し不動を貫く ・礼節…社会人として礼儀と節度を培う ・善行…善行を積み社会に奉仕する ・感謝…自然と人の恵みを識りこの世に生を享けた事を喜び感謝する <p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模ホーム、本園小規模グループケアの生活を通して児童の権利を守り、自治を尊重し、自立助長の精神を育てる。 ・集団及び個別的に生活指導をし、また各種サークル・余暇活動を通して生活体験を豊かにし、児童の健全育成をはかる。 ・施設が地域福祉の一員として、地域による施設の活用と、児童問題のエキスパートとしての自覚をもって地域活動に積極的に参加する。
--

⑤施設の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・施設の小規模化・地域分散化に取り組んでいる ・アフターケアの取り組み ・生教育の取り組み ・食育の取り組み（キッチンクラブやホームでの調理の経験を重要視して取り組まれている）

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2022/6/2
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2023/2/14
前回の受審時期(評価結果確定年度)	令和元年度

⑦総評

国の動向として、児童養護施設の家庭的養護の推進のため、小規模化、高機能化、多機能化が求められ、積慶園は中・長期計画でも示されているように、早い時期から、子ども達の生活の養育形態の小規模化を図り、分園型小規模グループケアを3ヶ所と地域小規模児童養護施設を1か所、本体施設で5ホームを構成して運営されています。

その取り組みにより、子ども達が、それぞれに安心・安全な居場所ができ、主体的に将来を見通して、生活できる素地が形成されてきています。本園は、今回が5回目の第三者評価受診ですが、子ども達は、「大切に思い育ててもらっている」と感じていることが、利用者アンケートから見えてきました。そして、子ども達が、記入した文言からも前向きに書かれている言葉が多く、職員の本格的な取り組みが子ども達にも伝わっているのが感じられました。

(良かった点)

◎子ども達に「いきる力」(生教育への取り組み)を、自分たちは大切な存在であることを実感し、お互いに尊重し合っていくことができるように支援するとして、生(性)について、子ども達と学ぶ「こころからだのおべんきょう」は、“とびら”をプログラム化して実施され、そのプログラムはとびらA～Fまでを組み立てています。

◎「とびらブック～ぼくの・わたしの物語」

とびらAで生い立ちのふりかえりのきっかけづくりをしています。子ども一人ひとりの“人生の物語”で、子ども自身が「どんなふうに大きくなってきたのか」や「どんなふうに大事にされてきたのか」を振り返れるようにしています。「生まれた時のこと」や「乳幼児期の成長」にそって、子ども達に情報提供できるように職員が調べて子どもによく理解できるイラストや写真、言葉で表わしています。資料を見せてもらいましたが、職員一人ひとりの子どもへの真摯な想いに出会い、感動を覚えました。

◎「美味しく楽しみながら食事が出来るような工夫」～食育から

養育検討会で調理からの発題で“食育”についての検討をしている。楽しい雰囲気での食事の工夫や適温提供への配慮、食事場がコミュニケーションの場として機能する工夫、基礎的な調理技術を習得できるようなホームでの工夫についてのアンケートをホームごとにとられています。全ホームで取り組んでいる様子が記されており、「大切だが出来切らない思い」や「工夫の中での取り組まれている様子」が書かれていました。大切なことを投げかけられることで、再度そのことの重要性がよみがえる啓発の取り組みになっています。

◎アフターケアの取り組み

自立支援担当職員が中心になり、巣立ち委員会を立ち上げ巣立ちプロジェクトで、リービングケアと退所後の支援について取り組まれています。特にアフターケアでは専門職の働きが職員全体の組織化した取り組みになっていて、退所後の家庭訪問や年賀状を出す準備をされています。また、NPO法人と連携し、「実家便」として子ども達にメッセージを入れて食料などを送っています。記録もチャイルドノートに残し、継続支援計画もたてられ、組織としての取り組みになっていることで、今後への期待が持てます。

改善点

通番9. 改善計画作成による組織的な取り組み

前回の第三者評価の改善点に対して、改善に向けて取り組まれ、随分改善されています。また、改善に向けて取り組まれている途中経過のようすを、聞かせて頂きました。もう一歩です、今回の自己評価の取り組みの中で気づかれたことや検討中の箇所が少しありました。マニュアルの定期的な見直しも含め、改善計画を作成され、園全体で組織的に取り組まれることを望みます。

通番17. 目標管理のための仕組みの構築

理念・基本方針等を踏まえた児童養護施設の事業目標を掲げられ、そのうえで、それぞれの生活グループ、委員会活動、専門職においても目標を掲げておられます。職員が設定する目標については児童養護施設や部門の目標と整合性を持っていることが必要です。一人ひとりの職員が児童養護施設や部門の目標達成のために目標を掲げて取り組み、園長のヒヤリングの取り組みのもとで目標の進捗状況の確認や目標達成度の確認がおこなわれていることが必要です。職員一人ひとりの目標を目標項目、目標水準、目標期限を明確に設定し、目標達成度の確認ができるヒヤリングの実施などで、目標管理のための仕組みを構築されることを期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回、第三者評価を受診し、当施設が提供している福祉サービスの質について、専門的かつ客観的な立場から評価をいただいた。評価の高い点については、今後さらに精進し、また、改善を求められた点については十分検討をおこなった上で、職員一団となり、より良い施設を目指して努力していきたいと考えている。

⑨第三者評価結果 (別紙)

(別紙)

第三者評価結果 (児童養護施設)

共通評価基準 (45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
□理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	○
□理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○

	<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
【コメント】		
積慶園の信条「信念・礼節・善行・感謝」を理念として「どの時代にもゆるぎなく私達を支え、後押しをし、力を与え続けています」とされ、基本方針は「たくましく・忍耐強く・おもいやりのある人間育成」としている。理念は、ホームページ、積慶園要覧、入園のしおりにわかりやすく表記している。また、玄関に理念を掲示し、来園者の目に触れるようにしている。職員には、採用時研修や、年度初めの職員会議で周知し、会議などで折にふれ説明をして継続した取り組みになるようにしている。子どもや保護者には、入園のしおりや要覧を配布して分かりやすく説明している。（要覧、入園のしおり、年度初めの会議録で確認）		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	<input type="radio"/>
【コメント】	
園長は、常に国や京都市の情報を得て、社会福祉事業の全体の動向や取り巻く環境を分析し、園のあり方や施設の課題解決に取り組んでいる。また、京都市児童家庭課が開催する施設長会に出席して、京都市児童相談所から社会福祉事業の動向や潜在的に支援を必要とする子どもに関する情報を得ている。園長は入所状況の推移や利用率を常に分析をおこない、職員会議で職員に周知している。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	<input type="radio"/>
【コメント】	
経営状況や運営体制などの検討課題は主任代表者会議(月1回開催)で検討している。検討内容や改善すべき課題については、各ホーム会議、ブロック会議、各種委員会で話し合い、職員の意見を反映している。また、年2回開催される理事会や年1回開催される評議員会で、経営状況や改善すべき課題について共有している。国の指針である「児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進」により、小規模グループケアの増設や地域小規模児童養護施設の計画を進めている。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

「新しい社会的養育ビジョン」にそって、家庭養育優先原則を徹底し、子どもの最善の利益を追求して、中・長期計画を策定している。中期計画は5年後、長期計画は10年後を見据えて「施設の小規模かつ地域分散化、高機能化、多機能化に向けた取り組み」を具体的に策定している。中・長期計画は、年度末の主任代表者会議で進捗状況の確認や必要であれば計画の見直しをおこなっている。（中・長期計画で確認）

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	<input type="radio"/>

【コメント】

単年度事業計画は、中・長期計画の「新しい社会的養育ビジョン」である、家庭養育優先原則に基づき策定している。単年度事業計画は、①子どもの権利を守る ②子どもの地域との共存 ③子どもがその将来を描けるように導く ④食育を通じての良い生活環境 ⑤アフターケアの構築など、実現に向けて具体的な内容になっている。計画の実施状況や評価は主任代表者会議や職員会議で検討している。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

単年度事業計画は、前年度の課題に基づき、各ホーム会議、各ブロック会議、各委員会で職員の意見を汲み上げ、職員会議や主任代表者会議で検討し策定している。単年度事業計画は、各委員会や各ホーム会議、各ブロック会議で評価・見直しをされている記録は確認できたが、児童養護施設として全体の実施状況の検討・評価を年度末の主任代表者会議でおこなわれている記録の整備が望まれる。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

事業計画の内容は、入所の時に手渡し説明をしている。また、年3回発行する積慶園便りに記載し、子どもや保護者に周知している。積慶園便りには、事業計画に基づき実施している活動内容や子どもの感想を記載し、事業の内容が分かりやすく掲載されている。子どもに伝えたいことや行事のお知らせなどはチラシを作成して、ホームで説明しホームの掲示板に掲示している。保護者には、保護者の案内文を作成し郵送や電話で案内している。園内の掲示板でも事業計画は掲示している。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的を受審している。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○
【コメント】		
養育・支援の質の向上に向けて、各ホーム会議、ブロック会議で常に議論している。課題や解決すべき事項については、職員会議や主任代表者会議で取り上げ議論するなど、PDCAサイクルに基づいて実施している。事業計画の作成後も計画の実施、実施状況の検討・評価・見直しなどに取り組んでいる。毎年、自己評価を自己評価シートAでおこない、3年に1回、第三者評価を受診している。受診の結果は、職員会議で周知すると共に、主任代表者会議で分析して改善に向けて取り組んでいる。		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。		
【コメント】		
自己評価や第三者評価の結果を、職員会議で報告し、その結果を各ホーム会議やブロック会議で話し合い、課題や改善点を抽出している。抽出した課題を職員会議や主任代表者会議で議論し、改善に向けて取り組んでいるが、改善計画は策定されていなかった。今後は改善計画を策定し職員と改善状況を共有しながら進められることを期待する。		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○
【コメント】		
ホームページや積慶園便りで施設の運営の方向性を明確にしている。また、園長は、主任代表者会議や職員会議で自らの役割と責任を表明するとともに、管理規程や職務分掌で責任と役割を明記している。緊急時は園長に連絡をし、園長から指示を受ける体制となっている。有事の際は管理規程第7章で代行を明確にされているが、園長不在時の代行者の明示がされていなかった。職務分掌などに不在時の代行者を明記し職員に周知されることを期待する。(職員会議録で表明されているのを確認)		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○

<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○

【コメント】

園長は遵守すべき法令や倫理を正しく理解し、利害関係者とは適正な関係を保持している。また、京都市施設長会や法令に関する研修に参加し、法令や法令の改正について把握し、コンプライアンス規程や遵守すべき法令、法令の改正点を研修や職員会議等で職員に周知している。園長は大型ごみ処理手順の改善をおこなっている。必要な法令に関する書籍はスタッフルームで誰でもすぐに閲覧できるように整備している。パソコン環境も充実されているので、パソコン内に法令をリスト化して内蔵され職員がいつでもすぐに調べられるようにされることをお勧めする。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

【コメント】

園長は、常にホーム会議、職員会議、主任代表者会議に参画して、職員の意見を汲み上げ上げて検討・分析して課題を明確にしている。例えば、今まで各部署や担当職員が取り組んできた取り組み内容を、専門職の配置と役割を明確化し、単立ち委員会や養育検討会、研修委員会の組織的な取り組みとしている。園長は全国児童養護施設協議会や近畿児童養護施設協議会の研修などに積極的に参加し、職員には伝達研修をおこなうと共に、階層別研修、専門分野別研修、内部研修、外部研修などで研修の充実を図っている。

② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【コメント】

園長は経営改善や支援の質の向上、職員の働きやすい環境整備について、主任代表者会議で検討している。経営の改善例として、2年前には、職員のパソコンの順番待ちが大変だったので、パソコンを増設し、業務負担軽減と情報を紙ベースからデータ化することで、業務の効率化を実現した。また、4年前には、児童の要望でWi-Fiの整備を実施した。そして、ホーム長と園長とで、予算会議をすることで、各ホームの予算の統一化をおこなっている。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○

<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	<input type="radio"/>
(社会的養護共通)	
<input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	<input type="radio"/>

【コメント】

京都市児童福祉施設の設備及び運営の基準に基づき、必要な人材や人員体制を明確にして職務分掌や組織図で明示している。また、職員の配置、人員体制については、中・長期計画で具体的に明記している。人材採用に向けて、京都府福祉人材センターに登録、ハローワーク、有料サイトでの求人やホームページで求職者へ情報提供をおこなうなど積極的に取り組んでいるが、コロナ禍や社会的背景の中で、人員確保に苦慮されている現状である。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

基本方針・理念に基づき、法人の求める人材について、職員倫理綱領や職員行動規範で明確にしている。人事基準に関することは、就業規則または京都市民間児童福祉施設改善委員会の要綱に準じておこなうなど、職員の処遇について明確にしている(ハンドブックに綴じている。)園長は職員との面談の機会を設けて要望の傾聴をおこなっている。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

園長と事務職が職員の就業状況、有給休暇、時間外データを管理、把握している。職員には就業規則で労働災害防止、ハラスメントの防止について周知している。職員の健康と安全の確保から予防接種や年2回の健康診断の実施、そして、希望があれば産業医と相談ができる体制となっている。福利厚生面では京都府民間社会福祉施設職員共済会やソウェルクラブに加入すると共に、法人の職員会で職員の親睦を図っている。小学生以下の子どもの養育や介護をしている職員の時間外労働の制限や深夜業の制限などが就業規則にうたわれている。今後一層、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みが深められることを期待する。また、職員ヒヤリングで把握したことを記録されているが、職員の意見・意向の検討・分析など、明確にされてなかった。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	○
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	

【コメント】

倫理綱領や職員行動規範で「期待する職員像」を明確にして、職員のヒヤリングを実施しているが、一人ひとりが設定した目標に対し、進捗状況を確認する目標管理の面接の仕組みや体制は、これからの課題とされ、構築中である。

② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要なとされる専門技術や専門資格を明示している。	○
<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

【コメント】

倫理要綱や職員行動規範で「期待する職員像」を明確にし、事業運営計画書や職務分掌、組織図で必要な専門資格を明記している。研修委員会で年間の園内研修計画を策定し、計画に基づき研修を実施している。研修に参加できない職員には伝達研修をおこない、職員全員が研修を受ける機会を設けている。外部研修は希望者や必要な職員が参加し、参加した職員はレポート作成後、園内で伝達研修をおこなっている。研修委員会は職員に研修に関するアンケートを実施して研修内容の見直しをおこなっている。

③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	

【コメント】

園長は各職員の専門知識、専門資格の取得状況を把握している。新人職員に対するOJTは、先輩職員が1年間指導するブラザー・シスター制度を導入している。外部研修は研修委員会で情報を収集し、希望者や参加が必要な職員に割り当てられている。階層別研修、職種別研修、テーマ別研修は全国児童養護施設協議会や近畿児童養護施設協議会の研修に参加しているが、園の取り組みとして全体が見えにくいので、研修体系としてキャリアパスの体制を構築中である。また、スーパービジョンの体制も構築中である。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○

	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

実習生の受け入れは、「実習の手引き」、「施設実習実施要領」、「実習生受け入れ手順」、で基本姿勢を明確にしている。社会福祉士の実習の受け入れはプログラムも整備しているが、保育士実習の受け入れに関する準備は構築中である。学校側との実習内容の調整については、実習訪問、実習懇談会への参加をおこない、必要に応じて実習担当者が中心となり、学校側と連携を図っている。実習指導はホーム長中心に実施しているが、ホームにより差異が見られるので、今後の課題としている。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
	<p>① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p> <input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の有存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

【コメント】

ホームページや積慶園便りで施設の基本方針、理念や事業内容、収支決算などの情報を掲載している。法人に苦情委員会が設置され、苦情解決の体制が整備されている。苦情に関しては、年度末の積慶園便りで苦情の件数について公開している。第三者評価は3年に1回受診し、全国社会福祉協議会のホームページや京都介護福祉サービス第三者評価等支援機構で公表している。「積慶園便り」を、学校、寺院、児童館、幼稚園など約500カ所に配布するなどの取り組みで、運営の透明性を確保している。

	<p>② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○

【コメント】

経理規程で、事務、経理、取引に関するルールを明確にし、職務分掌で職員の権限や責任を明確にし、法人における各ルールはハンドブックに掲載し職員に周知している。透明性の高い適正な運営のために、法人の監事による内部監査を年1回おこない、税理士による外部監査もおこなっている。監査の指摘事項により、勘定科目の見直しをおこなった事例がある。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
	<p>① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○

(児童養護施設) □学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	○
--	---

【コメント】

事業方針で「施設が地域福祉の一員として、地域による施設の活用と、児童問題のエキスパートとしての自覚を持って地域活動に積極的に参加する」と明言し、事業目標で「施設が地域福祉の一員として、子どもも職員も、地域と共存できるように、地域住民としての意識を持って生活する」と地域との関わりを大切にしていることを文書化している。少年補導、榎原体育振興会の活動に子どもと共に参加をしている。また地域委員として、夜のパトロールや朝の交通安全指導に参加するなど、地域交流、地域貢献を積極的におこなっている。日常の買い物は、地域の商店やスーパーマーケットでおこない、通院は個々の状態に合わせて地域の病院や専門医を利用している。学校の友人たちは園庭や図書室で遊んだり、公園と一緒にいって遊ぶこともある。

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
	□ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
	□地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	○
	□ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○
	□ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○

【コメント】

「ボランティアに関する事項」のマニュアルで、受け入れの基本姿勢・手順を明文化し、ボランティアの受け入れについての登録手続きなどを記載している。登録やオリエンテーションの時に、個人情報の保護や子どもとの関わりについて説明をし、ボランティア活動の中で指導をしている。ボランティアの方は定期的な慶愛会・縫製・学習の補助・食事提供・中華料理提供など、たくさんの方に来てもらっている。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	□当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	□職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	□関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	□地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	□地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○

【コメント】

養育・支援に関わる関係機関・団体の地域資源マップを作成してスタッフルームに掲示し、職員会議等で周知している。小・中児童相談会で小・中学校や児童相談所と協議会を実施し、情報の共有化を図っている。また、年3回開催される、榎原学区子育て支援連絡会に参加し、情報の共有化を図っている。幼稚園とは年2回、小・中学校とは年2～3回懇談会を持ち、児童相談所とは、必要に応じて随時おこなっているが、定期的には3年に1回話し合いを持っている。職員は学校の地域委員や、自治会の少年補導や体育振興会の役員を担当している。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	□施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○
	(社会的養護共通) □施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
	(5種別共通) □地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○

【コメント】

椋原学区子育て支援連絡会や自治会の少年補導、体育振興会の活動に積極的に参加し地域住民と交流する中で地域の福祉ニーズを把握している。また、民生委員が開催する「健やかサロン」にも年3回子どもと共に参加して高齢者と交流している。母と子のふれあい保育「ピヨピヨ教室」平成4年から法人独自で実施し、平成28年からはつどいの広場「バンブーホーム」を京都市の施策として実施して地域の子育て支援の一環として取り組んでいる。また、令和4年度から「マイルド・ママ」を立ちあげ取り組まれている。このように、地域の福祉ニーズを把握する機会を多く持ち、地域ニーズにもとづく公益的な事業を実施している。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○

【コメント】

毎年、積慶園のOB、保護者、地域の方、小学生、幼稚園児を招いて「YOU・友・フェスタ」を開催し、舞台発表、展示会、模擬店などの取り組みをしていたが、コロナ禍で2年間中止をしていた。今年度は「PEACE心の手をつなごう」をテーマにして積慶園の児童のみ参加して開催された。また、「畑クラブ」で野菜を育て地域に販売する活動や「青空積慶園」として地域住民の清掃活動に参加している。さらに、災害時には、広域避難場所に向かう前の、一時的な避難場所として施設を地域に開放している。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果	
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○

【コメント】

子どもを尊重した養育・支援については、理念、基本方針や倫理綱領、行動規範に明示している。子どもを尊重した養育支援の実施に関する基本姿勢が、標準的な実施方法等に反映されているのをマニュアルで確認する。年1回研修会を実施すると共に、職員個々に「権利擁護のチェックリスト」を年2回実施し、ホーム会議で話し合い、主任代表者会議で集計・検討し定期的に状況の把握・評価をおこなっている。

②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	

【コメント】

プライバシー保護のマニュアルを作成し、職員には研修や会議で周知し、子どものプライバシーに配慮して、人権を尊重した養育・支援をおこなっている。居室は個別のロッカーを設置し、高校生は個室、中学生は個室や2人部屋をパーティションで仕切るなど、年齢に見合った設備などの工夫をおこなっている。子ども達にはホーム会議や生活の中で「プライバシー保護」について伝えているが、保護者への周知の方法としては不十分なので、入所のしおりにプライバシーに配慮する項目を入れることが望まれる。（保護者がSNS上に子どもの写真を載せていることへの把握の方法や注意喚起の仕方を課題とされている）

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○

【コメント】

入所のしおりや要覧に、理念・基本方針や養育・支援の内容、園の特性などを写真・絵・図を入れ、分かりやすい言葉で作成されている。見学を希望される方には平日の子どもがいない時間帯に応じ、入園予定の保護者等の見学には、ホーム長や担当職員、家庭支援専門相談員が丁寧に説明をしている。子どもや保護者への情報提供のマニュアルは適宜見直している。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	

【コメント】

養育・支援の開始により、子どもや保護者には、入所のしおりやルールブックで支援内容をわかりやすく丁寧に説明し、子どもや保護者の自己決定を尊重しているが、同意書はもらっていない。意思決定が困難な子どもや保護者には、児童相談所との連携により運用しているが、ルール化はされていない。今後、説明を聞いたことの同意書と意思決定が困難な保護者への配慮についてのルール化を課題とされている。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	

【コメント】

措置変更や地域・家庭への移行の場合は「措置変更対応マニュアル」により児童相談所と連携して養育・支援の継続性に配慮した手順で引き継ぎを実施しているが、引き継ぎの方法は文書化していなかった。相談できる窓口として自立支援担当職員や各ホーム職員が窓口であると説明しているが、書いたものは渡していなかった。巢立ち委員会を中心に退所前後の児童に施設内で退所後の自立に向けた講習をおこなうなど、児童の自立に向けた支援を実施している。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者
評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
---	-------------------------------------	---

<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子ども会議（事前にアンケートをおこなっている）やホーム会議、意見箱、嗜好調査などで、子どもの満足度を把握している。子ども会議は小学生以上学年ごとで年2回おこない、子どもも参加するホーム会議も実施している。意見箱は、図書室に設置して、月1回養育検討委員会が回収している。給食の嗜好調査は年1回おこない、ホーム内では日常の関わりの中で、個別に意見を聞く機会を作っている。子どもからの意見は、養育検討会で検討・分析している。Wi-Fiの設置やホーム内に浴室の設置、キッチンクラブの再開などは、子ども達の意見が反映された結果である。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者等の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

苦情解決委員会を設置し「苦情対応の手引き」のマニュアルにより苦情解決の体制を整備して玄関に掲示している。また、子どもには図書室に記入用紙を置いて意見箱を設置している。保護者には、入園時に説明しているが、資料は渡していない。苦情の記録は適切に保管され、苦情相談内容に基づいて、各部署や養育検討会で、質の向上に向けた取り組みとなるように検討をしている。子どもから出された意見に対しては図書室で公表し、ホーム会議で説明をしている。苦情解決結果は「積慶園便り」に公開しているが、苦情の件数のみの公開なので、プライバシーに配慮した上で内容の公開が望まれる。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもが相談や意見を述べる時の複数の方法は、外部の相談機関の名称や電話番号を作成し、図書室に掲示し各ホームで子どもに周知している。他の子に見られず相談や意見を述べやすいスペース（1階の会議室など）も使えるよう配慮している。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

【コメント】

各ホームの生活の中で子どもが話しやすい環境となるように配慮して、職員は傾聴に努めている。支援マニュアルに子ども会議や意見箱についても定めており、子どもから出た意見や相談には各ホーム職員を中心に迅速に対応し、ホーム会議、養育検討会で協議している。マニュアルの見直しは随時おこなわれていたが、今後は定期的な見直しを課題としている。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

リスクマネジメントに関する委員会や責任者の明確化はされていないが、防災委員会や養育検討会で役割分担をして、リスクマネジメントに関する委員会としている。事故発生時には「安全・事故対策マニュアル」にそって対応している。事故を未然に防ぐことを目的として事故報告書、ヒヤリハット報告書は毎月職員全員が確認している。また、養育検討会で月1回再発防止に向けての検討をすると共に、各部署の会議でも検討している。職員に対しては防災・防犯研修を実施している。年数回事業委員会や労作(労働の作業)の時に、また、事務員が定期的に遊具などの点検に取り組んでいる。

② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直ししている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

「衛生管理計画」の策定と「健康・医療について」のマニュアルが整備されている。食中毒については栄養士から、感染症については嘱託医から、それぞれ年1回職員研修で学んでいる。コロナウイルス感染症の対策は、研修や会議をおこない職員全員が共有したうえで対応している。コロナ発症者には、静養室が準備され、他の子どもや職員と接触することなく静養できる環境が準備されている。

③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a
<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	<input type="radio"/>

食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。

【コメント】

「非常災害対策計画」を策定し、災害発生時の役割分担や子どもや職員の安否確認の方法が決められ、職員に周知している。防災委員会の取り組みで、火災・地震の避難訓練は毎月おこない、年2回消防署の指導のもとで実施している。備蓄品のリストを作成し、3日分の備蓄をおこない、定期的に在庫チェックをしている。災害時の対応として、建物の被害の把握や支援を継続する時の場所をどうするか、また、入所児や家族の様子を知り、心のケアに取り組むなどの項目を事業継続計画として検討されている。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。

第三者
評価結果

① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。

a

標準的な実施方法が適切に文書化されている。

標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。

標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。

標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。

【コメント】

養育・支援の標準的な実施方法は文書化され「支援マニュアル」には人権に関する基本事項や子どもの尊重、プライバシーの保護について記載されている。標準的な実施方法は入職時の研修やOJTはシスターズ・ブラザーズの制度で一年間の指導に取り組んでいる。標準的な実施方法に基づいて養育支援がおこなわれていることは、各部署での会議や養育検討会で自立支援計画の見直し時に確認をする仕組みがある。「全国児童養護施設協議会」のチェックリストを年2回実施し、養育の振り返りと自己点検をおこなっている。

② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

a

養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。

養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。

検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。

検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。

【コメント】

養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しの話し合いはホーム会議、職員会議、養育検討会で実施し、各部署の会議で話し合った意見を持ち寄り、主任代表者会議で年1回検討して改定している記録を確認した。検証・見直しに当たり、自立支援計画の内容が反映され、各部署の会議や職員会議、子ども会議、意見箱の意見や提案が反映されるような仕組みになっている。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。

a

自立支援計画策定の責任者を設置している。

アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。

部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。

自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。

自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。

支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。

【コメント】

自立支援計画策定の責任者を決め、自立支援計画策定手順のマニュアルにそってアセスメントを実施している。アセスメントなどに関する協議は部署の職員や専門職も参加をしておこなっている。ケースによっては関係機関も交えて協議を実施することもある。アセスメントに基づく自立支援計画を策定し子ども一人ひとりの具体的なニーズや具体的な養育支援の内容が明示されている。自立支援計画策定の協議はホーム会議で年3回（前期、中期、後期）園長や必要な専門職が入りおこなっている。公認心理師と家庭支援専門相談員は年1回以上協議に入ることや子どもの意向把握と同意を得ることが定められている。自立支援計画は、年1回児童相談所に提出している。支援困難ケースは児童相談所に相談したり、多職種で話し合わせ、定期的なケースカンファレンスをおこなっている。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容（ニーズ）等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	<input type="radio"/>

【コメント】

「自立支援計画策定マニュアル」の策定手順に合わせ、各部署での会議や参加メンバー、子どもの意向の把握や同意を得るための手順など、組織的な仕組みを定めて実施している。自立支援計画の振り返りと見直しは前期、中期、後期の年3回協議し関係職員には周知している。自立支援計画どおりに養育・支援がおこなわれているかを振り返り、定期的に見直しをおこない、やるべきことや十分に実施できていない内容を明確にし、標準の実施方法に反映している。自立支援計画を緊急に変更するときの仕組みもマニュアルの中に明記している。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

令和2年から記録の電子化により、子ども一人ひとりの養育・支援の記録をデータ化し、チャイルドノートに「自立支援計画」や「日々の記録」、「養護日誌」を入れている。子ども一人ひとりの養育・支援の実施状況の記録が適切におこなわれるように、「チャイルドノート記録について」のマニュアルを作成すると共に、内容や記入の仕方の研修をおこない、全職員で統一出来るように工夫している。記録の電子化により施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	○

【コメント】

「個人情報保護管理規程」や「個人情報保護に関する方針等について」において、記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する個人情報の取り扱いを定め、個人情報の不適切な利用や漏えい防止については「特定個人情報取り扱い規程」で定められている。職員は規程が綴じてあるハンドブックを所持し、常時確認をしている。子どもには日常生活の中で伝え、保護者には面会時などに個人情報保護の観点から、写真や動画、SNSについてなど具体的に説明している。記録の管理が電子化し、新規採用者研修で書面と電子データによる管理について研修をしている。

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	○
<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	○

【コメント】

子ども自身を権利主体として尊重している養育支援の取り組みは、支援マニュアルに明記、マニュアルに基づいた養育・支援をおこなっている。職員は全国児童養護施設協議会の「権利擁護のためのチェックリスト」で年2回振り返りをし、ホーム長に提出している。それを、主任代表者会議で集約・検討する仕組みになっている。意見箱は養育検討委員会が開封して、個人が特定できるときは直接フィードバックをすると共に、返事は図書室で公表している。ホームごとに幼児と低学年は夕方に仏間に集まり、静かに1日を振り返る時間を持っている。高学年や中高生は自由参加で強制はされていない。

(2) 権利について理解を促す取組	第三者 評価結果
① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
<input type="checkbox"/> 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	○
<input type="checkbox"/> 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	○
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	○
<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	○

【コメント】

「とびら」で、年長児から高校生の子どもに生教育や権利についての理解が深められるように、学年ごとにプログラムを作成して実施している。これらは、全員が必ず受けられるように、年間を通して実施されている。職員は「子ども一人ひとりかけがえのない存在である」ことを研修で学び、日々の養育の中で実践している。また、自分より弱い立場の子には思いやりの心を持って接するように支援をしている事がホーム日誌に記録されているのを確認した。

(3) 生き立ちを振り返る取組	第三者 評価結果
① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○

<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に繋がっている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの生い立ちを振り返る時は児童相談所等関係機関との協議会で話し合い、個別の事情に応じて慎重に対応していくことを、ホーム会議や自立支援の話し合いで共有している。子どもの出生からの生い立ちを振り返り、分からないことは各職員や各専門職員が情報収集して子どもに伝えられるようにしている。子どもに伝える時の資料は明るいイラストで、出生から施設にきた過程や育っていくプロセスを描写したものを子どもと一緒に見ながら話す「とびらブック～ぼくの・わたしの物語」として個別の記録を作成している。子どもに伝えた後は子どもの様子をしっかりと観察すると共に、フォローをしている。別途「アルバム」を子どもと一緒に作成し、折にふれて経験してきたことを写真で残し、子どもの生い立ちが分かるように作成されている。「とびらブック」と「アルバム」は子どもが見たい時に見られるようにしている。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつけられている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

不適切なかかわりがあった場合は就業規則第10章表彰・制裁で明記され、厳正に処分する仕組みが記載されている。また、不適切な関わりを発見した場合は記録し、必ず園長に報告することが明文化されている。子どもは「とびら」で自分自身を守るための知識や具体的な方法を学習し、困った時には施設外の人にも相談できることが図書室に掲示して、意見箱でも訴えられるようにしている。被措置児童等虐待の届け出・通告があった場合には届出者・通告者が不利益を受けることがない仕組みは整備されているが、職員に周知徹底されていなかった。

(5) 支援の継続性とアフターケア

① A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの入所が決まると児童相談所や一時保護所に会いに行き、こどもの不安を和らげるように受け入れている。受け入れ先により対応の仕方は異なるが、乳児院からの移行に際しては1ヶ月から3ヶ月段階を踏んで子どもの不安を軽減できるようにしている。入所対応マニュアルを作成し、好きなキャラクターや好きな色など気に入ったものにふれて安心できるように、受け入れの準備をしている。ケースによるが、その子が落ち着いた時点で、乳児院からの移行児は、移行後乳児院の職員や子ども達と園庭で遊んだり話す場面を持っている。家庭に復帰するケースは、家庭で過ごす時間を増やしながら復帰させ、復帰1か月後ぐらいに家庭支援専門相談員と担当職員とで家庭訪問をおこない、ケースにもよるが数ヶ月に1回は訪問できるようにしている。

②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生時の連絡などにも対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	○

【コメント】

退所後の生活に向けてのリービングケアは巣立ち委員会が巣立ちプロジェクトで、社会に出てからの金銭管理のことや働くことについての学習に取り組んでいるが、更に効果的な支援方法を模索している。退所後も自立支援担当職員や各担当者に相談が出来ることを伝えている。退所者の様子やアフターフォローの記録はチャイルドノートの継続支援計画で対応している。必要に応じて行政機関や福祉機関、民間団体との連携を図ることもある。退所者が集まれる機会はYOU・友・フェスタやOB会(コロナで中断)別に実家便郵送、年賀状送付がある。また、22歳までは継続して相談や訪問で支援している。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
	<input type="checkbox"/> 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	○

【コメント】

子どもを理解し、受容的、支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている養育を養護日誌の記録から確認できた。個々の生い立ちのふりかえりやとびらブックの活用などで、生育歴を知った子どもの心をケースカンファレンスなどで理解に努め、養育検討会やホーム会議で話し合い、その子の心の理解に努めている。心理的課題は心理士へ相談している。今回の第三者評価の利用者アンケートからは、職員への信頼の芽生えや施設への安心感を持っている子どもが前回よりも多くなっていることが読み取れた。

②	A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	○
	<input type="checkbox"/> 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	○

<input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 夜目覚めるとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの基本的欲求の充足に向けて、ホームの少人数制の養育や担当制、ホーム職員の固定化による子どもと職員との関係性を重視して実践している。生活の決まりごとはイラストや一人ひとりの子どもに語りかけるように作成されているルールブックで子どもに伝え、子ども会議やホーム会議、意見箱の活用で、子どもの意見を尊重した柔軟な対応を、ホーム会議や子ども会議の記録で確認した。基本的な信頼関係の構築のために、就寝時や入浴時、宿題を見ている時に個別的に触れ合う時間を持っている。子どもが夜間目覚めた時も職員が声をかけ安心感を持てるようにしている。

③ A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
<input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切に、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

自立支援計画は子どもの希望や頑張りたいことも踏まえて作成し、年3回振り返ることで、子どもが自分と向き合える機会を持っている。また、年2回の子ども会議は学年ごとにおこない、園の生活や学校生活などでの困りごとなどの意見を、だし合える場になっている。日常的な課題を話し合い振り返る機会は、ホーム会議で、ホームでの決まり事や過ごし方を話し合っている。自己肯定感を形成し、自己を発展できるように、ホーム担当職員は子ども自身でおこなうように見守ったり、励ましたり、子どもへの感謝や注意の声掛けを生活の中でおこなっている。つまずきや失敗の体験にも自ら解決が出来るようにし、必要時はアドバイスをしている。

④ A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもたちの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子ども達の学びや遊びの場の保障としては、帰ってきたら宿題が落ち着いてできる環境や遊べる玩具やゲーム、DVDを見られるようにしている。また、戸外の遊具や広い庭での遊び、そして、図書室にはいろいろなジャンルの図書を準備するなど、遊びや学びに関するニーズに応えている。友達と公園で遊んだり、児童館の自由来館に行っている子どもも多い。期末テストの前には学習補充があり、中学生・高校生は子どもの希望で塾に行き、高校生はアルバイトに行っている子が多い。子どものニーズに応えられない場合は、子ども会議やホーム会議で話し合い、意見箱に入っていた意見のフィードバックは各ホームでおこなうと共に図書室でも公表している。障害がある子どもは学校からの帰りに放課後等デイサービスの利用をしている。現在6名の幼児が幼稚園に通っている。

⑤ A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/>	子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	○
<input type="checkbox"/>	地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	○
<input type="checkbox"/>	発達状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	○
<input type="checkbox"/>	発達状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	○

【コメント】

生活をする上での約束事などはルールブックをもとに、ホーム会議で話し合い、社会生活をする上での必要な知識や技術もホーム職員を中心に習得支援をしている。また、社会性を習得する機会として、区民運動会やスポーツ大会、椋原祭りなど地域行事に参加をしている。身体の健康の自己管理はとびらブックの学習で取り入れ、電話の対応、ネットやSNSに関する知識も「とびら」の学習で実施し、その時々体験に応じて、職員は見守り説明をしている。

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
<input type="checkbox"/>	楽しい雰囲気ですり食事できるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	○
<input type="checkbox"/>	食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	○
<input type="checkbox"/>	食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	○
<input type="checkbox"/>	定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	○
<input type="checkbox"/>	基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	○

【コメント】

栄養士が立てた献立で調理場から半調理をした食事が運ばれ各ホームで仕上げて食事を提供しているところと、各ホームで献立を考えて(栄養士の指導はある)、食材の買い物にも行き調理をしているところとがある。箸とご飯茶碗は自分のものを使い、幼・小学生を中心に6時ごろから食べ始め、中・高生がそれぞれに集まって来て食事している。アルバイトや塾で遅くなる日もあるので、適温提供には配慮している。食事場所は子ども同士のコミュニケーションの場として和やかな雰囲気になるように配慮されている。職員の検食簿で残食量の確認や子どもの様子を記録して、年1回嗜好調査をおこない献立に反映させている。基礎的な調理技術の習得はキッチンクラブでの調理実習やホームの食事作りの手伝い、夜食作りなどがある。本館ホーム献立の日はリクエストメニューで各ホームで食材の買い物をして、子どもと職員とで作っている。弁当は調理場から副食がホームに運ばれてくるので自分の弁当に詰めている。本館ホームはホーム担当職員に入れてもらう子どももいる。

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<input type="checkbox"/>	常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	○
<input type="checkbox"/>	汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	○
<input type="checkbox"/>	気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	○
<input type="checkbox"/>	洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	○
<input type="checkbox"/>	衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	○
<input type="checkbox"/>	発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	○

【コメント】

衣生活のマニュアルにそって、衣服は清潔で、体に合い季節に合いTPOに合わせた服装が出来るように、衣替えや衣服管理をしている。洗濯や補修、アイロンがけは、子どもの見えるところでおこない、興味のある子はできる範囲で一緒にしている。衣服の購入時は中・高生はネット注文をするのを一緒におこなったり。一緒に買いに行き子ども自身が衣服を選ぶようにアドバイスをしている。小さくなってまだ着られる衣服は、子どもの理解を得て他の子どもに譲っている。

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
---	--	---

<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

毎日職員が掃除をおこない、月1回の労作（労働の作業）で日々出来ていないところの掃除をしている。また、年2回の労作で子どもと一緒に大掃除をおこない子どもにとって居心地の良い安心・安全が感じられる環境にしている。施設全体で小規模化や地域分散化に取り組み、本体ホームも少人数制にして家庭的な雰囲気が作れるようにしている。中・高生は個人の空間の確保に向けて1部屋を2部屋に改修したり、家具やカーテンで仕切ってお互いに見えないようにしている。汚れたり破損個所の修理はこまめに取り組みられているが、壁紙の破損や巾木の破損には一部対応できていなかった。

(5) 健康と安全

① A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの健康管理は医療担当職員がおこない、年2回の健康診断や身長・体重、通院状況を医療のまとめに記載している。健康上特別な配慮の要する子どもは児童相談所の心理課や地域の小児科、嘱託医と連携をし対応している。子どもには、お薬手帳で受診や服薬の必要性を理解できるように話すと共に、通院時に医師より説明を受けている。高学年は一人で通院している子どももいる。職員は毎年、嘱託医から医療や健康に関しての研修を受け知識を深める努力をしている。

(6) 性に関する教育

① A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

他者の性の尊重と他者との健全な付き合いが出来るように“とびらブック”で幼児期から高校生までプログラムを組んで、定期的な学習で伝えると共に、性をタブー視せずに日常の中で、オープンに話して良い雰囲気づくりに努めている。職員への性に関する研修は公認心理師や外部講師によりおこなわれ、研修委員会を中心に生教育についての話し合いを“とびらブック”でしている。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

① A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
--	---

<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	<input type="radio"/>

【コメント】

行動上問題のあった子どもへの対応と周囲の子どもの安全への配慮は「暴力についてのマニュアル」にそって対応し、養育検討会や職員会議等、必要に応じて全体で、検討の場を設けている。不適切な行動を問題として人格を否定しない適切な援助技術の習得や暴力を受けた職員への配慮に関しても園内研修を実施している。職員みんなで、その子がなぜ暴力に至ったのかの情報を整理するためにKJ法の研修等をおこない、その子の日常生活での対応の仕方を見つけ出せるようにしている。繰り返し、児童相談所や専門医療機関、警察の生活安全課などとの連携により、対応を協議するケースもある。

② A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子ども間の暴力やいじめ、差別などの発生予防のために、施設内の死角箇所の確認や必要に応じて勤務体制の変更などを実施している。生活グループの構成は、年齢や障害の有無、子ども同士の関係性など「入所のマニュアル」にそって、配慮や検討をしている。課題のある子や入所間もない子どもには入所前後の発達検査やセラピー、療育などを実施している。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合は「暴力についてのマニュアル」にそって対応を進めている。ケースによっては児童相談所や医療機関に報告をして、協力してもらうこともある。子ども同士の性的被害や加害については「暴力についてのマニュアル」にそって対応しているが、日常から子ども同士の関係性の把握に努めている。

(8) 心理的ケア

① A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

心理的支援の必要な子どもは自立支援計画に基づいて心理療法担当職員により、心理支援プログラムが策定されている。職員研修やカンファレンスなどで公認心理師からのアドバイスをもらう機会を設け職員間の連携を強力なものにしている。また、年5回定期的に外部講師（心理の専門家）から、スーパービジョンやケースカンファレンスを受ける体制が整っている。公認心理師を配置し別館の保育室の落ち着いた雰囲気の中で心理療法が受けられるようにしている。対象となる子どもの保護者への定期的な助言や援助は、日常的に児童相談所と連携して実施していることが、養護日誌の記録で確認できた。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	○

【コメント】

学習習慣が身に付くように小学生は下校してきたらすぐに、担当職員が見守る中で食卓や自分の机に向かって宿題が出来るようにしている。また、希望者には図書室を予約制で（コロナ禍で密にならないように）順番に使用している。基礎学力の回復のための支援として、元小学校の教師3人が1年から3年生に週1回子どもの補習に来てもらっている。また、学校の学びの教室を利用している子どももいる。中学校の先生による学習会は中間・定期考査の前3日間各学年一人ずつ来てもらっている。また、中学生の希望者は学習塾へ行っている。障害のある子は通級による指導や特別支援学級を利用している。忘れ物や宿題の未提出は、ホーム担当職員が日々の時間割確認や宿題の確認など学校の教師と連携し点検している。

②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	○
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	○

【コメント】

進路については、最善の利益にかなった自己決定ができるように、自己決定の判断材料としてオープンキャンパスの参加や資料を取り寄せるなど情報収集をしながら、子どもと話し合っている。進路選択への支援として本人、親、学校、児童相談所の意見を聞いて、自立支援計画、継続支援計画書の策定をしている。自立支援担当職員や巣立ち委員会を中心に、子どもに経済的な援助が利用できることを話している。進路決定後のフォローアップや失敗した場合の体制は自立支援担当職員や巣立ち委員会を中心に体制をとっている。積慶園では「高校を卒業する」との方針で支援をし、措置延長は目的をもって活用できることや、措置延長の枠組みにそって支援をすることを説明して、同意書を得ている。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	○

<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	○
<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	
<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	○
<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【コメント】

本園ではアルバイトを推奨し、社会のルールや仕組みを学習できるように支援している。金銭管理は担当職員と一緒にこない、生活スキルやメンタル面の支援など自立支援に取り組んでいる。必要に応じて、アルバイト先と連携をしているが、実習先や体験先の開拓はおこなえていなかった。資格取得を奨励して、資格取得にかかる費用は施設で支援をしている。例えば、漢字検定や運転免許、危険物取扱者などの資格を取得している。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

① A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○
<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	○
<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

家族との信頼関係が構築できるように入所時の面接や適宜来園時に機会を作って取り組んでいる。学校の行事の案内、施設や地域の行事などは電話や来園時、郵送などで、家族に知らせている。家族との信頼関係作りは家庭支援専門相談員を中心に取り組み、マニュアルを作成し、役割を明確にして実施している。家族と子どもの継続的な関係作りは週末や長期休暇期間に1週間ぐらい外泊をしたり、親の休みに外出・外泊が出来るようにしている。外泊前後の子どもの様子は意識的に観察して、気がかりな点は養護日誌に記載して職員で共有している。

(11) 親子関係の再構築支援

① A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	○
<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○
<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【コメント】

親子関係の再構築のための家族への支援は家庭支援専門相談員を中心に改善ポイントや課題を絞り込み、再構築のための支援方針として、自立支援計画書を策定し話し合っている。面会・外出・一時帰宅・家庭訪問・家族療法事業の実施は、児童相談所と相談しておこなっている。また、必要に応じて児童相談所等関係機関との連携も図っている。